

区民生活の一側面

緑区生活保護受給世帯より

須田幸隆〈緑福祉事務所ケースワーカー〉

建てる、○保育所建設やお年寄身体障害者の対策、○病院や救急医療対策、等々切実な要求が多い。また家計は収支がトントンあるいは赤字の世帯が全体の3分の2程度にも達している。共働きや、内職、パートをしている世帯も多く、その理由に生活費を補う、住宅資金、ローン返済をあげるものが2分の1以上もある。4ブロック（中小企業の存する港北区に隣接する地域）に家計の赤字世帯が多いというがここ1、2年、同地域方面から福祉事務所への生活相談が過去に比して、顕著に増加していたことを考えると、うなずけることである。

2——生活困窮者層について

ところで、緑区管内の被保護世帯数は、昭和51年1月末現在、280数世帯で、保護率は4.7%であって、横浜市の14区では最も低い保護率である。従来当区は“横浜の田舎”と呼ばれ、生活保護行政においては、最も安定した区とされてきた。特に田園都市線の沿線は東急の分譲地であり高額所得者層の多い問題のない地域と思われてきた。ところが近年同線の沿線をはじめとして、区内に民間アパートが増加、また宅地造成に従事する飯場も多く、それらから発生する相談ケースも漸増している。

下の数字は緑福祉事務所で受理した過去3年間の生活保護申請件数である。不況という現下の経済事情も重なって、当所を訪れる人も多く、また悲惨なケースも見受けられる。緑区民68,000世帯のうちの、280世帯であるから、ごく少数であるかもしれないが、区民生活者の見過ごせない一側面であることも事実である。

生活保護申請件数

昭和48年	107件
昭和49年	156件
昭和50年	180件（推定）

3——福祉事務所の事例から

最近の生活保護受給世帯の事例から、不況に何らかのかわりがあり、また、私たちの身近かな問題でもあるケースを例にとって、その落層原因、経過を簡単に紹介してみたい。

1——はじめに

昭和30年代、40年代前半の高度経済成長期に続いていた、クリーピングインフレーションが、昭和48年秋のオイルショックを引き金に、ギャロップインフレに転化、それに引続く総需要抑制政策が長期化したことにより、現在まさに、オーバーキル（冷え過ぎ）とさえいわれる状況が作り出されている。

過日の朝日新聞の記事によれば、企業倒産は増加を続け、昨年12月にはとうとう戦後最高の、1,400件台になったという。また総理府統計局が3月9日に発表した労働力調査報告によると、1月には完全失業者が124万人にも達している。このような状況の下で、われわれ自治体行政の場にあるものとして最も留意しなければならない一つは、いわゆる社会的弱者に加えられているスタグフレーションのインパクトであろう。ここでは、私が実際の仕事をつうじてふれてきた幾つかの事例をそのまま紹介し、問題に対処するための手がかりに供したい。

今回行なわれた、緑区民の生活実態調査の結果を見ても、区民は毎日の生活に不安を抱えていることがわかる。明日の生活に密着した要求としての ○公営住宅を

(A) 会社が倒産し夫が蒸発してしまった事例

昨年12月Aさんの次男(中3)の通う中学校の先生が直接福祉事務所に来て、成績が良くおとなしかった生徒某が最近学校でケンカをし、欠席が続いている。家庭が生活に困窮しているらしくて、この生徒は自分が経済的理由で高校へ進学できないのではないかと思ひ込み、動揺しているらしい旨、相談があった。早速に調べてみると、一昨年10月、Aさんの夫の勤務していた会社が倒産、それからは失業保険金で生活していた。その後、夫は職安の斡旋で臨時工として働きもしたが、そこも仕事ができなくなり、昨年6月からは自宅でぶらぶらする日が続いた。一方、長男は学費が続かずに私立高校を中退し、家に寄りつかなくなってしまった。夫婦はいらいらが嵩じ、気まずい日が続く。9月になって生活苦に耐えかねて、Aさんが夫に強く不満をいったところ、翌日仕事を捜しに行くと出たきり、行方不明になってしまった。経済的にも精神的にも、どん底に追いこまれたAさんは、食べるために夜、やき鳥屋で働いたら5日払いで2,000円が得られるので、どうやらその日暮しをしてきたという。着物を質入れし、家財道具を古道具屋へ処分したりしたが家賃、電気水道料金等々の滞納が続き、身動きのできない状態に落ち込んでいた。「子供たちに弁当を持たせることができなくて学校を休ませているのです」と涙を浮かべるAさん。

(B) 会社が倒産し住居の明渡しを求められた身体障害者の事例

Bさん(46才)は戦前機械に手をはさまれ、左手がまったく不自由な身体障害者(第2種3級)である。Bさんはかって定職が得られず、数回の生活保護受給の経験がある。5年前程より妻と二人で、東電の下請会社の飯場の賄い及び雑役の仕事をするようになり、飯場の一角に家族で住み込み、自力で生活を維持してきていた。ところがその会社が昨年8月に倒産し、住居の明渡しを求められてしまった。途方に暮れたBさんは、再び福祉事務所を訪れた。「また、お世話になるようになってしまいました」と寂しげにいうBさん。

(C) 鉄工所の閉鎖で寝込んでしまった60才の鍛冶職人の事例

Cさんは終戦後、父のあとをつぎ鍛冶屋職人となる。

いくつかの鉄工所で働く。Cさんにいわせると、もう鍛冶屋仕事以外はできないという。昨年11月、この老職人にも、不況が襲いかかった。鉄工所が鎖閉されてしまったのである。そのショックといままでの無理がたたってか、今、Cさんは寝込んでしまっている。

(D) 仕事ができなくなり暇を出されたパート就労の母子世帯の事例

Dさんは4年前、夫に別の女性ができたことから、子供二人を引き取って離婚した。その後、新天地を求めて福島県より横浜に移住。家内工業的な小さな工場で、パートタイマーとして働き、二人の子供を育て、精一杯の生活を送ってくる。ところが不況が深刻化するにつれて女のDさんのする仕事ができなくなり、昨年9月に暇を出されてしまった。まったく余裕のない生活に追われて、少しの貯えもなく、思い悩んだ末に福祉事務所へ相談にきたという。

(E) 中風で倒れた後、妻子に出でいかれ单身生活を余儀なくされている事例

昨年5月建設労働者として働いていたEさんは、脳いっ血のため自宅で倒れ、左半身不随となった。以来、妻は金策にたいへん苦勞していたが、二カ月後、隣家で現金盗難事件が発生、Eさんの妻に疑惑がかかって警察の取調べを受ける破目になった。このことが直接の契機となり、妻は二人の子供をつれて実家に戻ってしまった。結局離婚することになり、現在Eさんは不自由な单身生活を送っている。「もう妻子のことは諦めました」と力なくいうEさん。

(F) 息子が交通事故を起こして入院、その医療費に悩む事例

昨年3月、高校生の長男が、友人に借りた単車を運転し、交差点で信号無視と不注意で、対向車に衝突、右大腿骨々折で6カ月の入院となった。しばらく医療費を負担したが、本のセールスマンで安月給のFさんには、どんなに生活を切り詰めても、その負担に耐えられず、医療扶助の適用を受けることとなった。

(G) 胃癌が早期に発見され、その手術を受けながら費用負担に泣く事例

Gさんは胃腫瘍ということで入院したところ、早期胃癌であることが判明し、手術を受けた。しかし術後の経

過は思わしくない。そのため専門の看護婦（1日6,000円以上）の付添いが必要であった。

定時制高校時代に知りあった夫妻は、結婚後、力を合わせて牛乳店を経営していた。ここのところスーパーにおされて景気はよくなく、累積赤字が120万円程ありますという妻の言葉通り、生活振りも債まじやかであった。この夫婦にはきわめて高価な抗癌剤を使用する医療費、付添費の負担は困難であった。

(H) 失業中の兄のもとへ中国から一時帰国した事例

Hさんは昨年9月、日中国交回復によるいわゆる「早帰り」で黒竜江省より帰国した。たどたどしい日本語で語ってくれたところによると、昭和15年、Hさんが尋常小学校4年の時、分村開拓団として家族8人で「満州」（当時）に渡る。まもなく現地で、父母姉妹が次々と病死する。兄も兵役に応召する。そして残された三人が現在まで中国での生活をよぎなくされる。極寒のへき地で大変な苦勞であったという。

帰国して身を寄せた兄も失職中で雇用保険金で生活している状態。Hさんには生活保護法が適用された。

4 おわりに

昨今、福祉の概念に混乱があるように見受けられるが狭い意味での社会福祉の具体的対象者としての老人、身体障害者、病弱者、母子家庭等は事例でも明かなようにきわめて不安定な生活・雇用の状態を強いられ、ひとたび不況の風がつのるとまっ先に切って捨てられる。その結果Aさんの家族のように悲惨な家庭崩壊を招くケースもすくなくない。いま行政がより一層意を配って対応しなければならぬのは、論をまたないことであろう。しかしながら、この人たちはつねに少数者であり、発言の少ないグループである。それ故に、財政危機あるいは通俗的福祉見直し論の名のもとで、ともすればしわ寄せを受けているのではないだろうか。その意味で、不況と行政から二重の犠牲をおおむるようなことがあってはなるまい。また、疾病や交通事故は、私たち自身の身の上にもいつふりかかってくるかもしれない問題である。

中国からの一時帰国者の事例もそうだが、県の援護課の申請では、帰国者のほとんどは、生活保護法によって滞

在期間中の生活費を賄っている。いってみれば、戦前の国策に従って現在もお犠牲を受けている人々に対して生活保護法でなどといわずに、国・自治体がもっと別の暖かい施策を講ずるべきではないだろうか。事例にあげたHさんは、本年1月28日、羽田から中国へ帰っていった。滞在期間中に高血圧の治療が受けられ、健康がすこぶる良好です、と笑って帰ってくれたことが、私には大きな救いであった。